

太陽光発電システム（個人住宅）

要件 別紙「個人住宅用かつしかエコ助成金のご案内（事前協議分）」をご参照ください。

なお、下記⑤「助成要件を満たすことがわかる書類」についてはメーカーへ直接お問い合わせください。

注意 発電した電力を全量売電するものについては、助成対象外です。

注意 太陽光発電システムの契約者は「申請者」と同一であることが要件です。

（完了報告時に電力会社との「接続契約のお知らせ」を提出いただきます。この書類の契約者＝申請者であること。）

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【個人住宅対象】（第 1-1 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象機器本体の費用及び工事費用のそれぞれがわかるもの*） * 見積書が「太陽光発電システム一式」「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合、見積書本書に加え、各対象機器の内訳がわかる内訳書の添付が必要です。
	③ 太陽光パネルの割付図
	④ 型番のわかるパンフレットやカタログ等の写し
	⑤ 助成要件を満たすことが分かる書類 JET 認証のもの：JET→「JETPvm 認証（モジュール認証）登録リスト」の対象範囲を印刷したもの JET 認証以外（海外の認証機関で認証のもの）：海外の認証機関の証明書
	⑥ 設置前の現況カラー写真 既設住宅：現在機器が設置されていないことがわかるもの。 新築住宅：更地の写真など。（太陽光付き建売住宅の場合は不要）。
	⑦ 令和 6 年度の特別区民税・都民税納税証明書の原本 （令和 6 年 1 月 2 日以降転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本
	⑧ 賃貸住宅又は使用貸借住宅の場合は、対象機器等導入にかかる同意書

※既設の蓄電池がある方は上記の書類に加えて以下の書類を併せてご提出ください（併設加算）。

添付書類	設置状況が確認できる写真
------	--------------

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類 *③④⑥⑦ は申請者名のもの。	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書又は内訳書*の写し * 申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合は各対象機器の内訳も当初と相違がないこと）場合、領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（パネルの枚数が確認できるように撮影してください） * 写真でパネルの枚数が確認できない場合は、全景写真及び、出荷証明書又は出力対比表を併せてご提出ください。
	⑥ 居住確認書類（運転免許証やマイナンバーカードの写し、住民票の原本等）
	⑦ 接続契約のご案内（電力会社との電力需給契約の内容がわかる書類） * 契約者が申請者と同一であること